

25 連発コピー第47号

25 岡健第546号
平成25年7月16日

岡垣町長 宮内 實生



子ども医療制度の改正について

日頃より、公費医療制度の推進について、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、岡垣町では、子育て家庭の負担を減らすため、下記のとおり「子ども医療制度」を改正します。

子ども医療費の助成制度は、これまでも町独自の制度拡大を重ね、入院は中学3年生まで、通院は就学前までを対象として無料化を行ってきました。

町では、子育て支援を重点プロジェクトとし、様々な取り組みを行っており、そのひとつとして、乳幼児の医療費負担支援を掲げています。

さらに幅広い年齢の子育て家庭の負担を減らし、安心して医療を受けることができるようにすることで、子育てしやすい環境づくりの一環として実施するものです。

是非とも制度の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

尚、制度の周知に当たって、後日町内医療機関へポスターとチラシを配布したいと考えておりますので、貴会会員への周知方重ねてよろしくお願いいたします。

記

1. 施行日

平成25年10月1日から

2. 改正の内容

現行制度に加えて、小学生の通院について助成を導入。

自己負担額を医療機関ごとに月額800円とする。

※ 薬局は自己負担無料。

3. 添付資料

1) ポスター (チラシ) 原稿

2) 医療証見本

問い合わせ

健康づくり課 医療年金係

☎ 282-1211

岡垣町子ども医療制度

小学生の通院医療費を助成します

幅広い年齢の子育て家庭の負担を減らし、子育てしやすい環境を作ります。

岡垣町では現在、入院については中学生まで、通院については就学前までの医療費を無料にしています。

これに加え、小学生の通院時の窓口負担を軽減します。現在、医療機関での窓口負担は3割ですが、10月1日から医療機関ごとに月額800円が上限となります。（薬局の窓口負担は無料となります。）

対象となる人

岡垣町内に住所を有し、健康保険に加入している小学生（平成25年度は、平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれ）

医療証の交付

助成を受けるには医療証が必要です。医療証の交付手続きをしてください。

※ 所得制限などの要件があります。



制度拡大のイメージ

中学生		無料
小学生	【今回拡大部分】 自己負担：月800円上限 ※医療機関ごとに負担 (薬局窓口負担は無料)	
就学前	無料	
	通院	入院

申請に必要なもの

子どもの保険証・印鑑
 ※ 平成25年1月2日以降に転入してきた人は、前住所地の平成24年分所得額証明書（扶養人数や控除額がわかるもの）

- ◆ 入院時の食事代など医療保険の適用を受けない費用は、本人負担になります
- ◆ 生活保護の方は対象になりません

【問い合わせ】健康づくり課 医療年金係 Tel 282-1211